

ご 案 内

平成30年1月

事 業 者 様

一般社団法人
磐田労働基準協会

平成30年度 「職長教育講習会（建設業を除く）」の開催について

労働安全衛生法第60条（同施行令第19条）では、新たに職長となった者又は作業中直接労働者を指導監督する者に対しては、職長教育を実施することになっております。

このたび、当協会では下記のとおり標記講習会を開催いたしますので、この機会に貴事業場の該当者を積極的に受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 講習日時及び会場

- 第1回 平成30年 6月12日（火）～13日（水）
第2回 平成30年 9月11日（火）～12日（水）
第3回 平成30年11月14日（水）～15日（木）
第4回 平成31年 2月20日（水）～21日（木）

各日とも
9:00～17:00

※ 各日とも講習開始時間10分前までに集合してください。

【会場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- (1) 職長の役割
- (2) 職長の職務：指導・教育の進め方、監督・指示の方法、作業手順の定め方、適正配置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置、設備の改善、環境改善の方法と環境条件の保持、作業方法の改善、安全衛生点検、異常時における措置、災害発生時における措置、労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
- (3) 職長の立場よりみた労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）

3. 受講料（テキスト代、消費税を含む）

受講者1名につき、

当協会 会員事業場 14,040円、 非会員事業場 16,200円

4. 受講申込み方法

- (1) 右記申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申し込みください。引換えに受講券をお渡しします。なお、定員に達し次第締め切ります。
 - (2) テキストは、開催当日会場でお渡しします。
 - (3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返しします。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛での領収書を持参願います。また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。
- 注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付 講習修了者には「職長教育修了証」を講習最終日に当日交付します。

6. 携行品 受講券、筆記用具、昼食（希望者には斡旋いたします）。

「職長教育講習会」受講申込書

受講月日	平成 年 月 日
------	----------

受付番号	受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現住所
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	

平成 年 月 日

〒

所在地

事業場名

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

*個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込みいただいた講習・教育の実施のためにのみ使用いたします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会
〒438-0086 磐田市見付 2970-5
TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977